

四半期報告書

(第56期第2四半期)

自 2020年7月1日

至 2020年9月30日

綜合警備保障株式会社

東京都港区元赤坂一丁目6番6号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	7
第3 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10
2 役員の状況	10
第4 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	12
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	14
四半期連結損益計算書	
第2 四半期連結累計期間	14
四半期連結包括利益計算書	
第2 四半期連結累計期間	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
2 その他	22
第二部 提出会社の保証会社等の情報	22

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月5日
【四半期会計期間】	第56期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	綜合警備保障株式会社
【英訳名】	SOHGO SECURITY SERVICES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青山 幸恭
【本店の所在の場所】	東京都港区元赤坂一丁目6番6号
【電話番号】	(03) 3470-6811(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 岸本 孝治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区元赤坂一丁目6番6号
【電話番号】	(03) 3470-6811(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 岸本 孝治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第55期 第2四半期 連結累計期間	第56期 第2四半期 連結累計期間	第55期
会計期間		自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高	(百万円)	225,204	225,889	460,118
経常利益	(百万円)	17,256	16,466	38,880
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	10,574	9,960	24,163
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	11,571	12,497	20,712
純資産額	(百万円)	264,760	278,932	270,432
総資産額	(百万円)	447,413	452,364	428,796
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	104.46	98.39	238.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	53.7	56.0	57.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,489	26,648	33,896
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△7,748	△21,619	△13,395
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△7,580	△4,458	△15,113
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	42,573	49,349	48,790

回次		第55期 第2四半期 連結会計期間	第56期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	59.53	53.91

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当第2四半期連結累計期間における主要な関係会社における異動は、次のとおりであります。

ア 2020年4月1日付にて、当社の連結子会社であり主に総合管理・防災事業を営む総合管財株式会社及び株式会社ヘルス・サポートの両社が合併いたしました。

イ 当社は、2020年4月30日付にて、介護事業を営む株式会社らいふ及び食品検査事業を営む株式会社エムビックらいふの持株会社である株式会社らいふホールディングスの全株式を取得いたしました。なお、食品検査事業については、セグメント情報上、「その他」に含めております。

ウ 2020年6月18日付にて、当社の連結子会社である株式会社ウイズネットの商号をALSOK介護株式会社へ変更いたしました。

エ 当社の連結子会社であり介護事業を営む株式会社HCM、ALSOKあんしんケアサポート株式会社の介護事業部門、及び有限会社あんていけあは、2020年10月1日付でALSOK介護株式会社に統合しました。なお、ALSOKあんしんケアサポート株式会社は、緊急通報事業及び健康支援事業に特化した会社として存続します。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にありますが、Go Toキャンペーン等の政府経済対策等もあり、生産等に持ち直しの動きがみられます。9月16日には菅新内閣が発足し、新型コロナウイルス対策と社会経済活動の両立を目指す方針のもと内外情勢を注視しつつ、必要な対策が講じられるとされています。

警備業界においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種イベントの中止や公共交通機関の利用者激減・店舗の休業による警備契約の中断・値下げ等が増加しましたが、他方で、業種別ガイドライン等に基づくお客様の感染症防止対策へのサポートや三密回避、非接触化などの新たな日常を構築するためのサービスへの期待が高まっております。

このような情勢の中、当社グループは、国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務である社会の安全・安心に関するサービス（セキュリティサービス事業、総合管理・防災事業、介護事業）を行う事業者として、十分な感染防止策を講じつつ適切にサービス提供を継続してまいりました。また、中期経営計画「Grand Design 2020」に掲げたとおり、お客様と社会の安全・安心を支える「総合安全安心サービス業」を目指して、多様化・高度化する一人一人のお客様と社会の安全・安心ニーズに応えるべく、セキュリティ事業とその関連事業の進化・深化に引き続き取り組んでおります。加えて、新型コロナウイルス対策をサポートするための商品・サービスを積極的に提供しており、秋以降コロナとインフルエンザの同時流行が懸念される中、グループ会社である「株式会社エムビックらいふ」においてPCR検査等3種類の新型コロナウイルス検査を11月中旬から開始する予定です。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループの連結業績は、M&Aの効果もあり、売上高は225,889百万円（前年同期比0.3%増）となりましたが、営業利益は15,837百万円（前年同期比2.4%減）、経常利益は16,466百万円（前年同期比4.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は9,960百万円（前年同期比5.8%減）となりました。

セグメント別に見ますと、以下のとおりであります。なお、第1四半期連結会計期間より一部の収益及び費用の配分方法を変更しております。前期比較にあたっては、前年同四半期連結累計期間の実績を変更後の配分方法に組み替えて行っております。

セキュリティ事業につきましては、機械警備業務においては、法人向けサービスとして、ライブ画像確認を標準装備した「ALSOK-G7（ジーセブン）」の販売を推進しました。

個人向けサービスとしては、設置工事が簡単な住宅向けスタンダードモデルである「ホームセキュリティBasic」等を提供しております。2020年4月には、モバイルみまもりセキュリティ「まもるっく」をリニューアルし、従来からのセキュリティ機能に加え、日常の連絡手段である電話機能を充実させました。

常駐警備業務においては、新型コロナウイルス感染症の軽症者等のための宿泊療養施設に対する警備ニーズが出てきたものの、前期の大規模臨時警備の反動減や各種イベントの中止等により臨時警備が減少しました。なお、交通誘導業務の品質向上及び省人化に寄与する新たなサービスとして、「ALSOK交通誘導システム」の販売を開始しております。

警備輸送業務においては、新型コロナウイルス感染症の影響による店舗の休業等により、入（出）金機契約の中断・値下げ等が増加しましたが、緊急事態宣言解除以降中断された契約の再開が進みました。また、キャッシュレス進展の中においても、官民における現金管理業務の合理化ニーズは根強く、引き続き入（出）金機の販売拡大に努めております。

これらの結果、セキュリティ事業の売上高は173,035百万円（前年同期比1.9%減）、営業利益は17,153百万円（前年同期比3.3%減）となりました。

総合管理・防災事業につきましては、前年の大型工事の反動減等の影響がありましたが、オゾン除菌・脱臭器やサーマルカメラ等、お客様の新型コロナウイルス感染症対策関連商品の受注が堅調に推移したことにより、売上高は30,280百万円（前年同期比8.0%減）、営業利益は2,862百万円（前年同期比7.2%増）となりました。なお、2020年2月28日付にて三菱商事株式会社との間で合意したファシリティマネジメント事業に係る資本業務提携により、国内外におけるファシリティマネジメント業務の一層の拡大にも取り組んでおります。

介護事業につきましては、M&Aの効果等により、売上高は19,967百万円（前年同期比46.6%増）、営業利益は207百万円（前年同期比48.9%増）となりました。2020年10月1日付にてグループ介護事業会社をALSOK介護株式会社として統合したことで、今後、経営基盤の強化を図りつつ、他社にはないトータルケアを介護事業の統一ブランド『ALSOKの介護』のもとで提供してまいります。

当社グループは、コロナ禍にあっても、社会の安全・安心に関するサービスを行う事業者としての責務を果たしつつ、新技術の活用や生産性の向上等に引き続き取り組み、今後も拡大する社会の安全・安心ニーズに的確に応えてまいります。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は前期末比で23,567百万円増加し、452,364百万円となりました。M&Aの結果、のれんが11,566百万円、リース資産等の有形固定資産が10,167百万円増加したことが主たる要因であります。

負債の部は、前期末比15,067百万円増加し、173,431百万円となりました。短期借入金が13,705百万円、リース債務等のその他の固定負債が11,964百万円増加したことが、総負債の主たる増加要因であります。これに対し、総負債の主たる減少要因は、支払手形及び買掛金6,813百万円の減少であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の営業活動の結果増加した資金は26,648百万円（前年同期比83.9%増）であります。税金等調整前四半期純利益により16,579百万円、警備輸送業務に係る資産・負債の増減により11,500百万円、売上債権の減少により9,630百万円、減価償却による資金の内部留保により7,937百万円の資金が増加した一方、仕入債務の減少により9,494百万円、法人税等の支払により7,434百万円の資金が減少した結果であります。

なお、警備輸送業務に係る資産・負債の増減額には、警備輸送業務用現金及び短期借入金のうち警備輸送業務用に調達した資金等の増減が含まれております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の投資活動の結果使用した資金は21,619百万円（前年同期比179.0%増）であります。連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得により13,689百万円、有形固定資産の取得により5,675百万円、長期性預金の預入により2,027百万円の資金が減少した結果であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の財務活動の結果減少した資金は4,458百万円（前年同期比41.2%減）であります。短期借入金の増加（純額）により2,061百万円増加した一方で、配当金の支払により3,594百万円、リース債務の返済により2,718百万円の資金が減少した結果であります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の状況

(生産実績)

当社グループは生産活動を行っておりませんが、当第2四半期連結会計期間末日現在実施中の契約件数をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間末 (2020年9月30日)	前年同四半期比 (%)
セキュリティ事業		
機械警備業務 (件)	982,957	1.9
常駐警備業務 (件)	4,415	△2.6
警備輸送業務 (件)	78,607	1.9
合計 (件)	1,065,979	1.9
総合管理・防災事業 (件)	112,492	3.8
介護事業 (件)	26,710	2.4
報告セグメント計 (件)	1,205,181	2.1
その他 (件)	35,130	31.9
合計 (件)	1,240,311	2.7

(注) 上記件数は、当社グループがサービスを提供している対象先の数ではなく、お客様と約定している長期契約（一定期間継続的にサービスを提供する契約）の数を集計したものであります。各セグメントに含まれる代表的なサービスは、次のとおりです。

機械警備業務	法人向けのALSOKガードシステム各種、個人向けのホームセキュリティ各種
常駐警備業務	ご契約先施設等に警備員を配置する常駐警備
警備輸送業務	現金、有価証券等を輸送する現金輸送サービス、入（出）金機オンラインシステム
総合管理・防災事業	設備管理、清掃管理、電話対応等、施設の維持、管理、運營業務、消防用設備の点検、AEDのレンタル等
介護事業	訪問介護、デイサービス、有料老人ホーム、グループホーム等
その他	ご家族を携帯端末で見守る「まもるつく」、ALSOK PCマネジメントサービス、ホームページ改ざん検知サービス等、QRコード決済を中心としたキャッシュレス決済サービス

(販売実績)

販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	前年同四半期比 (%)
セキュリティ事業		
機械警備業務 (百万円)	84,813	△1.1
常駐警備業務 (百万円)	55,613	△4.6
警備輸送業務 (百万円)	32,608	0.8
合計 (百万円)	173,035	△1.9
総合管理・防災事業 (百万円)	30,280	△8.0
介護事業 (百万円)	19,967	46.6
報告セグメント計 (百万円)	223,284	0.1
その他 (百万円)	2,605	16.0
合計 (百万円)	225,889	0.3

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 販売実績が総販売実績の10%以上の相手はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は、総額273百万円であり、主にセキュリティ事業に係るものがあります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループにおける研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループにおける自己資金の主たる源泉は、セキュリティ事業を中心としたお客様からの月額料金の収受であり、先行きが見通ししやすい安定的な収入を毎月得られております。こうした安定的な自己資金を所与として資金の支出を計画していることから、将来の予測可能な資金需要に対して不足が生じる事態に直面する懸念は少ないと認識しております。また、外部からの資金調達についても、こうした安定的な自己資金の状況や最近の自己資本比率の動向、主要な金融機関との良好な関係により、比較的低いコストで実現することができると考えております。

このような資金の源泉に対し、当社グループの主要な資金需要及び資金調達の方法については、以下のとおりです。

(運転資金需要)

当社グループにおける運転資金需要のうち主なものは、労務費や外注費を中心とする売上原価、人件費を中心とする販売費及び一般管理費、及び警備輸送業務における入(出)金機オンラインシステムによる売上金の入金処理等のための現金であります。

売上原価や販売費及び一般管理費の支払資金については、年間を通して安定的に需要が生じるものが多く、自己資金を充当することを基本としておりますが、必要に応じて金融機関からの短期借入を実施することとしております。

入(出)金機オンラインシステムによる売上金の入金処理等のための資金については、自己資金及び金融機関からの短期借入を併用して対応することとしております。当該短期借入は、当座貸越を通じて、資金需要に即して実行できるものとなっております。売上金の入金処理の金額は、前日にお客様が入(出)金機に売上金を投入した金額となり、お客様の動向により大きく変動しますが、特に月曜日や国民の祝日の後の営業日においては、その前日までの休日に投入された売上金にも併せて対応する必要があることから、入金処理金額が多額となり、金融機関からの借入への依存度も高まる傾向にあります。

(投資目的の資金需要)

当社グループにおける投資目的の資金需要のうち主なものは、当連結会計年度以降完成予定の基幹システムへの投資やM&Aとなっております。これらについては、自己資金を充当することを基本としながら、必要に応じて金融機関からの短期借入や長期借入を実施し、対応することとしております。

このほか、機械警備に係る警報機器の経常的な取得も設備投資に含められております。警報機器の取得は、1件当たりの金額が少額で、受注に伴って生じるため、運転資本を構成する棚卸資産と類似の性格も有すると考えており、年間を通じて安定的に資金需要が生じることから、運転資金需要と同様に自己資金をもって対応することを基本としております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、前連結会計期間末において計画中であった資本的支出を含む設備投資計画について、重要な変更はありません。

(先行きの資金需要の動向及び資金調達方法に係る経営者の認識)

当第2四半期連結累計期間における警備輸送業務を除いた資金需要については、概ね自己資金の範囲で対応いたしました。当連結会計年度末までについても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による不透明感はあるものの、現時点ではこれまでの資金需要の傾向から大きな変化を見込んでいないことから、同様に自己資金の範囲で対応することが基本となると認識しております。

(9) 設備の状況

(設備の新設、除却等の計画)

当第2四半期連結累計期間において、前連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は次のとおりであります。

2020年10月22日に、当社の連結子会社であるALSOKビルサービス株式会社及び日本ビル・メンテナンス株式会社の両社が、2021年4月1日付にて合併する旨の契約を締結いたしました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種 類	第2四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年11月5日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内 容
普通株式	102,040,042	102,040,042	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	102,040,042	102,040,042	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	—	102,040,042	—	18,675	—	29,320

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
総合商事㈱	東京都新宿区山吹町130-16	7,388	7.29
日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)(注)	東京都港区浜松町二丁目11-3	6,396	6.31
埼玉機器㈱	埼玉県さいたま市中央区下落合七丁目1-3	5,283	5.21
㈱日本カストディ銀行(信託口)(注)	東京都中央区晴海一丁目8-12	5,231	5.16
みずほ信託銀行㈱退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者㈱日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8-12	4,261	4.20
かまくら商事㈱	東京都新宿区山吹町130-16	4,150	4.09
総合警備保障従業員持株会	東京都港区元赤坂一丁目6-6	3,743	3.69
きずな商事㈱	東京都新宿区山吹町130-16	2,950	2.91
村井 温	東京都杉並区	2,885	2.84
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY505223 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都港区港南二丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,776	2.74
計	—	45,066	44.50

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口) 4,475千株

㈱日本カストディ銀行(信託口) 1,947千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 782,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 101,238,600	1,012,386	同上
単元未満株式	普通株式 19,442	—	1単元(100株)未満の株式であります。
発行済株式総数	102,040,042	—	—
総株主の議決権	—	1,012,386	—

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
総合警備保障㈱	東京都港区 元赤坂一丁目 6-6	782,000	—	782,000	0.76
計	—	782,000	—	782,000	0.76

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	56,382	56,307
警備輸送業務用現金	※ 87,503	※ 87,558
受取手形及び売掛金	56,043	47,872
有価証券	618	517
原材料及び貯蔵品	7,032	8,058
未成工事支出金	383	526
立替金	6,235	5,810
その他	15,519	17,435
貸倒引当金	△231	△235
流動資産合計	229,486	223,851
固定資産		
有形固定資産	90,439	100,607
無形固定資産		
のれん	19,346	30,912
その他	13,252	13,981
無形固定資産合計	32,598	44,894
投資その他の資産		
投資有価証券	39,855	42,666
その他	36,847	40,774
貸倒引当金	△432	△430
投資その他の資産合計	76,270	83,010
固定資産合計	199,309	228,512
資産合計	428,796	452,364
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,326	18,512
短期借入金	※ 18,856	※ 32,562
未払法人税等	6,935	5,082
引当金	2,402	2,710
その他	44,915	41,277
流動負債合計	98,435	100,144
固定負債		
長期借入金	4,713	5,541
退職給付に係る負債	27,545	28,096
役員退職慰労引当金	1,622	1,624
資産除去債務	465	478
その他	25,581	37,546
固定負債合計	59,928	73,287
負債合計	158,363	173,431

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,675	18,675
資本剰余金	34,243	34,031
利益剰余金	203,375	209,741
自己株式	△1,070	△1,071
株主資本合計	255,222	261,376
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,609	5,435
土地再評価差額金	△4,281	△4,281
為替換算調整勘定	△167	△203
退職給付に係る調整累計額	△9,886	△9,037
その他の包括利益累計額合計	△9,725	△8,087
非支配株主持分	24,935	25,643
純資産合計	270,432	278,932
負債純資産合計	428,796	452,364

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	225,204	225,889
売上原価	170,147	169,826
売上総利益	55,056	56,062
販売費及び一般管理費	※ 38,833	※ 40,225
営業利益	16,222	15,837
営業外収益		
受取利息	91	85
受取配当金	463	483
投資有価証券売却益	29	2
持分法による投資利益	411	370
保険配当金	275	205
違約金収入	172	336
その他	749	760
営業外収益合計	2,193	2,243
営業外費用		
支払利息	719	996
資金調達費用	158	124
投資有価証券売却損	34	—
その他	246	493
営業外費用合計	1,159	1,614
経常利益	17,256	16,466
特別利益		
投資有価証券売却益	—	22
固定資産売却益	—	99
段階取得に係る差益	26	—
受取補償金	—	50
特別利益合計	26	172
特別損失		
投資有価証券評価損	30	15
減損損失	2	43
固定資産売却損	102	—
特別損失合計	135	59
税金等調整前四半期純利益	17,147	16,579
法人税等	5,836	5,839
四半期純利益	11,310	10,740
非支配株主に帰属する四半期純利益	735	779
親会社株主に帰属する四半期純利益	10,574	9,960

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	11,310	10,740
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△215	866
為替換算調整勘定	△36	△42
退職給付に係る調整額	545	848
持分法適用会社に対する持分相当額	△32	84
その他の包括利益合計	260	1,757
四半期包括利益	11,571	12,497
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,830	11,599
非支配株主に係る四半期包括利益	740	898

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	17,147	16,579
減価償却費	7,405	7,937
減損損失	2	43
のれん償却額	887	1,224
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1	△14
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	198	241
賞与引当金の増減額 (△は減少)	329	222
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△24	△25
受取利息及び受取配当金	△554	△568
支払利息	719	996
持分法による投資損益 (△は益)	△411	△370
固定資産売却損益 (△は益)	106	1
固定資産除却損	132	146
投資有価証券売却損益 (△は益)	4	△24
投資有価証券評価損益 (△は益)	30	15
デリバティブ評価損益 (△は益)	43	△12
売上債権の増減額 (△は増加)	4,020	9,630
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△620	△1,166
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,778	△9,494
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△926	△599
警備輸送業務に係る資産・負債の増減額	△506	11,500
その他	△1,997	△2,050
小計	20,208	34,212
利息及び配当金の受取額	828	845
利息の支払額	△729	△989
法人税等の支払額	△5,885	△7,434
法人税等の還付額	66	13
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,489	26,648

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	824	370
長期性預金の預入による支出	—	△2,027
長期性預金の払戻による収入	—	10
有形固定資産の取得による支出	△5,890	△5,675
有形固定資産の売却による収入	216	262
無形固定資産の取得による支出	△3,540	△1,074
投資有価証券の取得による支出	△523	△1,959
投資有価証券の売却による収入	450	292
事業譲受による支出	△28	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△13,689
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	210	—
短期貸付金の増減額 (△は増加)	1	9
長期貸付けによる支出	△77	△28
長期貸付金の回収による収入	32	46
敷金及び保証金の回収による収入	—	1,096
その他	575	745
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,748	△21,619
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△324	2,061
長期借入れによる収入	225	1,751
長期借入金の返済による支出	△1,582	△1,699
社債の償還による支出	△7	△9
自己株式の取得による支出	△1	△0
リース債務の返済による支出	△1,924	△2,718
配当金の支払額	△3,544	△3,594
非支配株主への配当金の支払額	△423	△471
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△628
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	—	850
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,580	△4,458
現金及び現金同等物に係る換算差額	△21	△11
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△861	558
現金及び現金同等物の期首残高	43,435	48,790
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 42,573	※ 49,349

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、株式会社らいふホールディングスの株式を取得したため、同社及びその子会社2社（株式会社らいふ及び株式会社エムビックらいふ）を連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算することとしております。

なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性の判断等においては、前連結会計年度末時点で入手可能な前提に基づく合理的な見積りを反映した事業計画を使用しております。当該事業計画は、新型コロナウイルス感染症に関する影響により、第1四半期連結会計期間をピークとする形で当社グループが提供するサービスの需要減少が見込まれるとの仮定を置いたうえで作成しております。当第2四半期連結累計期間の業績と当該事業計画との差異は、当該事業計画の内容を修正しなければならないほど重要な乖離となっていないと判断しておりますが、新型コロナウイルス感染症の動向によりこうした仮定の前提条件が大きく変化した場合、今後の連結財務諸表における会計上の見積りに関する判断に影響が及ぶ可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 警備輸送業務用現金

前連結会計年度（2020年3月31日）

警備輸送業務用の現金であり、他の目的による使用を制限されております。

また、短期借入金残高のうち、当該業務用に調達した資金が10,956百万円含まれております。

当第2四半期連結会計期間（2020年9月30日）

警備輸送業務用の現金であり、他の目的による使用を制限されております。

また、短期借入金残高のうち、当該業務用に調達した資金が22,128百万円含まれております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給与諸手当	19,674百万円	20,183百万円
賞与引当金繰入額	427	460
役員賞与引当金繰入額	73	77
役員退職慰労引当金繰入額	47	51
貸倒引当金繰入額	17	12
退職給付費用	1,048	1,214

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	52,066百万円	56,307百万円
預入期間が3か月を超える預金	△9,614	△7,268
取得日から3か月以内に償還期限の 到来する短期投資(有価証券)	—	310
その他(証券会社預け金)	121	0
現金及び現金同等物	42,573	49,349

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,544	35.0	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月31日 取締役会	普通株式	3,493	34.5	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,594	35.5	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	3,544	35.0	2020年9月30日	2020年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	セキュリティ 事業	総合管理・ 防災事業	介護事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	176,418	32,916	13,623	222,958	2,245	225,204	—	225,204
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	84	19	3	107	86	193	△193	—
計	176,503	32,935	13,626	223,065	2,331	225,397	△193	225,204
セグメント利益	17,741	2,670	139	20,551	471	21,022	△4,800	16,222

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、多機能型ATM「MMK」の提供、「ALSOK安否確認サービス」、多機能型モバイルセキュリティ端末「まもるっく」の提供、セキュリティソリューション事業、情報警備事業等の事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額△4,800百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

報告セグメントに配分された減損損失はありません。報告セグメントに配分されていない減損損失は2百万円であり、土地2百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

当第2四半期連結累計期間において、京阪神セキュリティサービス株式会社を連結子会社としたことにより、のれん金額に重要な変動が生じております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、138百万円であります。当該のれんについては、報告セグメントに配分していません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	セキュリティ 事業	総合管理・ 防災事業	介護事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	173,035	30,280	19,967	223,284	2,605	225,889	—	225,889
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	107	30	5	143	110	253	△253	—
計	173,143	30,310	19,973	223,427	2,715	226,143	△253	225,889
セグメント利益	17,153	2,862	207	20,222	424	20,646	△4,809	15,837

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、多機能型ATM「MMK」の提供、「ALSOK安否確認サービス」、多機能型モバイルセキュリティ端末「まもるつく」の提供、セキュリティソリューション事業、情報警備事業、食品検査事業等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△4,809百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、当第2四半期連結累計期間において、各セグメントの経営成績の実態をよりの確に把握することを目的として管理体制を見直し、セキュリティ事業、総合管理・防災事業及びその他への収益及び費用の配分方法を変更しております。

なお、前年同四半期連結累計期間のセグメント情報は、当四半期連結累計期間において用いた収益及び費用の配分方法に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

報告セグメントに配分された減損損失はありません。報告セグメントに配分されていない減損損失は43百万円であり、土地43百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

当第2四半期連結累計期間において、株式会社らいふ及び株式会社エムビックらいふの持株会社である株式会社らいふホールディングスを連結子会社としたことにより、のれんの金額に重要な変動が生じております。なお、当該事象によるのれんの増加額は12,770百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2020年4月30日に行われた株式会社らいふホールディングス及びその子会社2社(株式会社らいふ及び株式会社エムビグらいふ)との企業結合について、第1四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、当第2四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額を見直しました。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額13,690百万円は、会計処理の確定により919百万円減少し、12,770百万円となり、19年で均等償却します。のれんの減少は、顧客関連資産が1,406百万円増加、繰延税金負債が486百万円増加したことによるものであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	104円46銭	98円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	10,574	9,960
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益金額 (百万円)	10,574	9,960
普通株式の期中平均株式数 (千株)	101,235	101,235

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2020年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・3,544百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・35円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2020年12月3日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月30日

総合警備保障株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 剛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上西 貴之 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている総合警備保障株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、総合警備保障株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。